請 願 文 書 表

| 請願番号 | 平成30年 請願第1号 |
|-------------|---------------------------------|
| 件名 | 三島駅南口東街区再開発事業に関する請願 |
| 請 願 者 | 三島市 (略) |
| | 原田純子外5名 |
| | |
| 紹介議員 | 下山 一美 |
| 内 容 | 1 請願の趣旨 |
| | 三島駅南口東街区再開発事業に関し、現状でのミサワホーム等の |
| | 事業協力者による計画の内容はこれまで市民への周知が十分に行わ |
| | れないまま来ています。開発の実態を市民に十分知らせないまま、再 |
| | 開発事業を急いで進める市当局の姿勢に多くの市民は疑問と不安を |
| | 感じています。 |
| | また、今回の計画内容は、伊豆の玄関口である三島駅前に100メ |
| | ートル近い高層マンションを併設することについて、県との調整が |
| | 不十分ではないかとの懸念があり、このままでは本当に県や国から |
| | の補助金60億円が確保できるのか、更には三島市の財政負担61 |
| | 億円の妥当性と市民への周知が不徹底との疑問が生じています。 |
| | 平成24年策定の「三島駅周辺グランドデザイン」では「三島駅南 |
| | 北自由通路」や「交通の結節点を活用したまちづくり」が重要課題と |
| | して取り上げられていましたが、それらが全く消えてしまっていま |
| | す。三島駅南北自由通路は単に三島市だけではなく、広域的な視点で |
| | 再開発を考える上でも重要で、三島駅周辺再開発事業にとっては不 |
| | 可欠の要素だと言えます。これらの再開発事業は伊豆半島全域に関 |
| | わる側面もあり、伊豆半島は「ユネスコ世界ジオパーク認定」が今年 |
| | なされたところでもあります。その認定区域には、三島ジオサイトと |
| | して、楽寿園の溶岩流や湧水池、源兵衛川、菰池公園、白滝公園等も |
| | 含まれ、湧水が重要な構成要素です。仮に湧水に影響が出る事があれ |
| | ば、三島ジオサイトが取り消される恐れもあり伊豆半島全域に影響 |
| | することになります。 |
| | また、ホテルや高層マンション、大規模商業施設が計画される中、 |
| | 南口駅前周辺道路は今まで以上に渋滞・混雑が予想される訳ですが、 |
| | 道路の拡幅を伴わない現状の開発計画が本当に成功するのかとの懸 |

念もあります。

これまで全国各地の地方都市では駅前再開発事業が取組まれて、 停滞する都市の賑わいを取り戻し活性化が謳われていたにも関わら ず、多くの事例では乏しい地方自治体の財政を更に圧迫する現状が 見られます。そのような失敗例も検証し、現状の計画は一旦延期し、 本当に三島市にふさわしい再開発事業がどうあるべきか市民と共に 再検討するよう請願します。

2 請願事項

- ・市民協議会等を設置し、ワークショップ等の市民参加の場を確保 し、市民への情報提供と協議を十分に行い、市民総意の事業とする こと。
- ・本事業が成功するとされる具体的な論拠を示すこと。
- ・『三島駅南口東街区再開発事業包括協定書』では、条文中に損害賠償の請求が記載されているが、8月19日の市民説明会での「契約解除の際に違約金が発生するような項目は一切含まれていない」との部長答弁の根拠を示すこと。
- ・本事業区域における地下水への影響についての当局の報告の信憑 性、根拠等について示すこと。
- ・本事業周辺の道路拡幅等、再開発に伴う道路改良についての明確 な方向性について示すこと。

付託委員会 経済建設委員会 受理年月日 平成30年9月3日